

令和5年度 第5回 青梅市介護保険運営委員会次第

令和6年1月12日（金）
午後3時～
青梅市役所議会棟大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

地域支援事業費について……………【資料1・2】

4 その他

青梅市介護保険運営委員会委員名簿

(令和6年1月12日現在)

氏名	条例による 選出区分	所属団体等	備考
こやま とみお 小山 登美夫	被保険者 の代表	青梅市高齢者クラブ連合会の代表	
きむら せいじ 木村 誠志	被保険者 の代表	青梅市民生児童委員合同協議会の 代表	
おきやま さとし 沖山 哲	被保険者 の代表	市民から一般公募	
はしもと まちこ 橋本 満智子	被保険者 の代表	市民から一般公募	
こじま なおゆき 小嶋 直之	事業者 の代表	介護老人福祉施設の代表	
かくた あきふみ 角田 昭文	事業者 の代表	地域密着型サービス連絡会の代表	
あいずみ よしあき 相墨 欽章	事業者 の代表	青梅市ケアマネジャー連絡会の代表	
さかもと りゅう 坂本 竜	事業者 の代表	居宅サービス事業者の代表	
つちだ だいすけ 土田 大介	学識経験者	青梅市医師会の代表	
ももせ すみお 百瀬 澄雄	学識経験者	青梅市歯科医師会の代表	
たなか みつひろ 田中 三広	学識経験者	青梅市薬剤師会の代表	
あらい かずお 新井 一夫	学識経験者	青梅市接骨師会の代表	
すがぬま たかし 菅沼 隆	学識経験者	大学教授等	
うえだ たくや 植田 拓也	臨時委員	地方独立行政法人 東京都健康長寿医 療センター研究所	

地域支援事業等の委託契約にかかる消費税相当分の過払いについて

1 内容

以下の業務の委託契約について、本来、消費税法第6条の規定により非課税であるべきところ、消費税相当分を含んだ契約を行い、消費税相当額を過払いしておりました。過払いしていた事業、事業者数および過払いの合計額は次のとおりです。

- (1) 在宅介護支援センター事業運営委託料（平成6年度から平成29年度分まで）
2事業者 合計11,520,517円
- (2) 地域包括支援センター事業運営委託料（平成18年度から令和4年度分まで）
2事業者 合計83,977,389円
- (3) 認知症初期集中支援チーム事業実施委託料（平成29年度から令和4年度分まで）
1事業者 合計68,165円
- (4) 「日本版BPSDケアプログラム」人材養成研修の運営委託（令和元年度から令和3年度分まで）
1事業者 合計321,291円

2 経緯

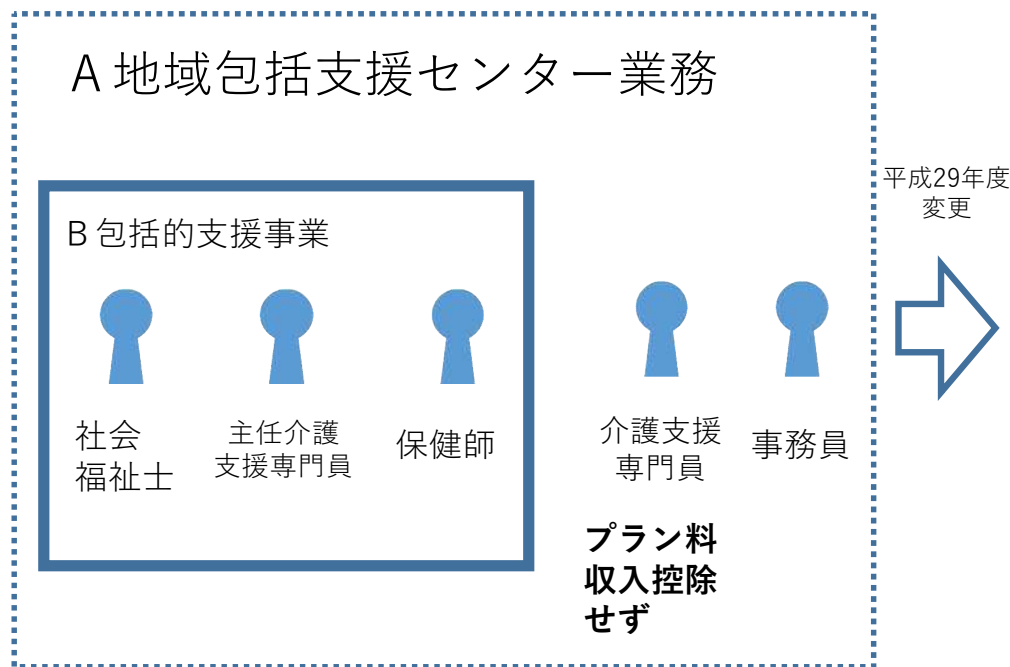
令和6年度に向けての予算積算を行っている中で疑義が生じ、法令の再確認および税務署への照会を行ったところ、消費税相当分の過払いが判明いたしました。

3 今後の対応について

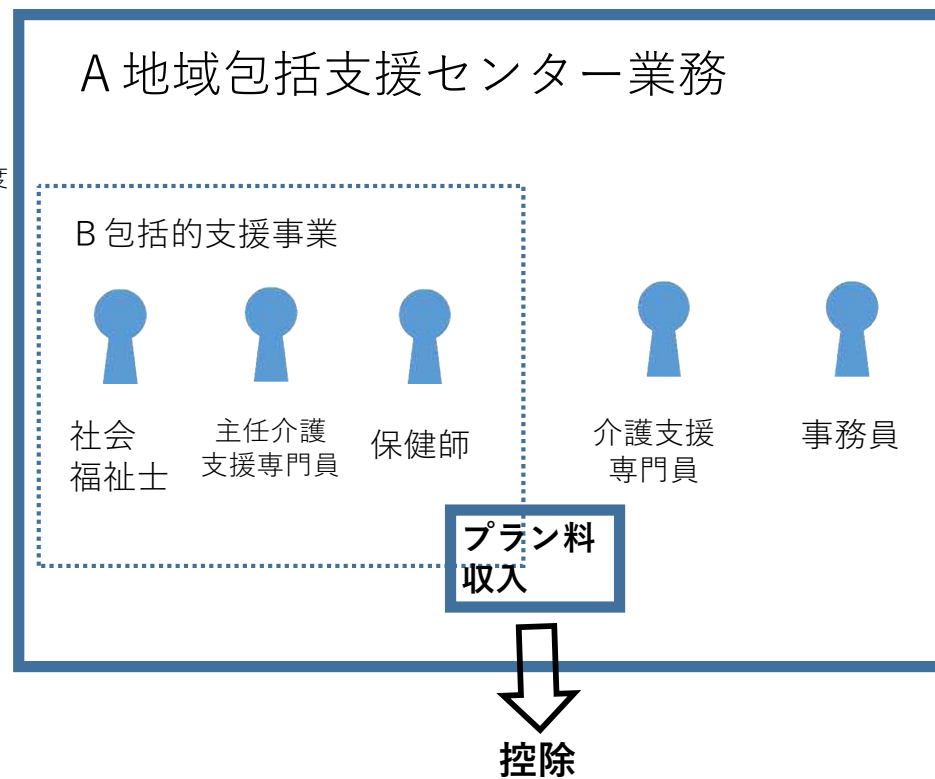
消費税相当分の過払い額につきまして、各委託事業者に対し返還を求めてまいります。納付時期や方法等については事業者と協議していきたいと考えております。令和5年度に締結済みの契約については、消費税相当額を差し引いた金額にて契約変更を行う予定です。

地域支援事業交付金算定の修正について

誤



正



【交付対象経費の算定】

誤

- B包括的支援事業を基準に算定した3職種の人件費等を交付対象経費としていた。
- プラン料収入は全額法人収入としており交付対象経費から控除していなかった。

正

- 3職種の人件費等ではなく、A地域包括支援センター業務の実支出額（決算額）からプラン料を控除した額を交付対象経費とする。

修正した結果、平成29年度から令和3年度までの分で51,468,453円が市に追加交付されることとなります。